

シリーズ 中学校武道

授業の充実に向けて 82

中学校武道授業の現状と課題、その対策 合気道

公益財団法人 合気会

平成24年度から中学校保健体育科の授業で武道が必修化され、平成26年度で全国の中学校において、3年度の武道授業が行われたことになる。

合気道においては、その傾向として実施校全体から見ると女子校の割合が高く、そして合気道に関係の深いゆかりの地において合気道の授業が行われている。しかし、初年度から実施校はあまり増えていないのが現状である。

これから合気道における中学校授業の具体的な現状を見ていき、授業における特性、見えてくる課題、問題点、またその対策について検証していき、今後の合気道授業の実施校増加、授業内容の充実に向けていきたい。

現状

① 合気道授業の実施校について
平成26年度の授業に合気道を採用した中学校は、公立で23校、私立で16校の計39校である。

② 実施校の協力を得てアンケート調査を実施したので、その結果をもとに合気道授業の傾向を分析してみた。

③ 合気道の採用理由

怪我の危険性が少ないことが最も多く、合気道の経験者や指導者が学内や卒業生、地域にいても大きな採用理由となっている。特に女子校での顕著な採用理由として、相手の攻撃に反応するという合気道の特性への共感や護身に繋がるといふ考えが見受けられた。

④ 指導形態（保健体育科教員と外部指導者の関係）
実施校全体の9割近くがT・T（チームティーチング）学習を実施しており、7割以上が保健体育科教員と外部指導者のT・T学習で

ある。そのうちの半数以上が、外部指導者を、指導の中心としている。

③ 授業時間数
1年間に1〜30時間と幅広い回答が見られた。7〜10時間の授業時間が7割以上、1〜6時間は2割弱、30時間は通年で取り組んでいる2校の回答である。

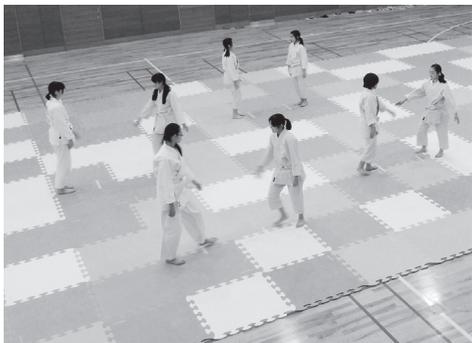
④ 授業の目標
全ての実施校が「武道に触れる」を目標に挙げた。次に多かったのが「互いの尊重」「礼儀作法の習得」、その次が「協調精神を養う」となった。他には「楽しく運動する」「自分の身は自分で守る」という気持ちや「護身術として」という回答や、「礼儀作法は特に力を入れている」という回答もあった。

⑤ 授業内容
年数・学年を問わず、「礼法」「受身」「体捌き」は必ず実施していることが共通する。技は受身の発展となる「逆半身片手取り角落し」、関節を極められつつも受身の取りやすい「小手返し」、座った状態の受身で、より怪我の危険

性が少ない「呼吸法（座法）」が多くなっている。また「グループ演武」や「個人演武」をまとめとして実施している共通点もあった。

⑥ 対象生徒
全体の半数が女子を対象に実施しており、その約半数が女子校となる。もう半数は男女共修、数校においては男女別修で実施している。

⑦ 服装
実施校の6割が体育着を着用。3割が上下道着、1割未満が上だけ道着を着用。体育着を着用する実施校は費用の負担が軽いことを



パズルマットでの授業（神奈川県聖ヨゼフ学園）

理由にしており、道着を着用する実施校は、道着の着用が授業に緊張感を生み出すことを理由にしている。

⑧ 場所

実施校の6割が畳の武道場を使用している。残り4割は体育館に畳かマットを敷いて実施している。マットの種類として、体操マット、パズルマットが挙げられ、畳と体操マットの組合せで実施している学校もある。

⑨ 指導における問題点
「技術的な不足・不安がある」が6割以上に上った。保健体育科教員で実施している場合は、合気道経験の少ないことから技術的不安が強く出る。外部指導者とのT・T学習の場合も、保健体育科教員は外部指導者に指導を一任する場面が多く、「もう少し自分出来る」と感じている。

(2) 地域的な特性

合気道の採用校を見ると地域的な特性があり、合気道にゆかりのある地域で合気道の授業が行われ



体操マットでの授業（愛知県弥富市立十四山中学校）

植芝盛平開祖の生誕の地である和歌山県田辺市で2校、開祖が武農一如の修業をされた茨城県笠間市で2校、同じく開祖が修業された京都府綾部市で1校である。

① 和歌山県田辺市の取組

和歌山県田辺市では、必修化が始まる前に田辺市教育委員会と植芝盛平翁顕彰会（会長・真砂充敏 田辺市長）と田辺道場の協力で、保健体育科教員が合気道授業のため田辺道場の稽古に参加できる体制を整え、保健体育科教員の積極的な稽古への参加が実現した。



外部指導者とのTT学習(香川県丸亀市立飯山中学校)

2 課題と対策

現状から考えられる今後の大きな課題として、合気道を指導できる教員の不足が挙げられる。

この教員不足を解消する手立ては4つ考えられる。1つは保健体育科教員に講習会などを通じ技術を身に付けてもらうことである。8月に「学校合気道実技指導者講習会」、11月に「全国合気道指導者研修会」を実施しており、全国

から中学校や高等学校の保健体育科教員を中心に参加者を募っている。講習会や研修会への参加で教員の技術向上を図りたい。

2つ目は、外部指導者とのTT学習の実施である。外部指導者とのTT学習は、保健体育科教員単独もしくは保健体育科教員間によるTT学習時よりはるかに技術的な問題が軽減される。技術的な問題が少なければ、合気道未経験の保健体育科教員でも合気道の授業は実施可能となり、教員不足への解消につながる。

3つ目は、これから保健体育科教員になる大学生に合気道を学んでもらうことである。現在、国際武道大学と日本体育大学では合気道を専攻する学科があり、指導法的にも技術的にも十分な保健体育科教員の養成が見込める。

4つ目は、『合気道指導の手引』の活用が挙げられる。手引の内容は、1年次から3年次までの指導内容と評価基準、実技内容となる。付属のDVDは実技内容の動画となっており、合気道未経験の保健体育科教員が、合気道の授業



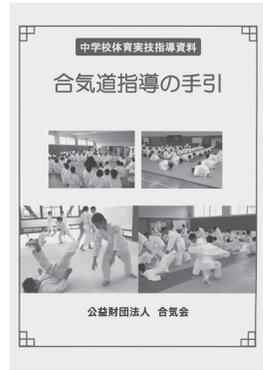
和歌山県田辺市立明洋中学校の授業風景

中心に新潟県加茂市の中学校武道授業を視察し、合気道採用に踏み切った。また茨城支部道場で、平成22年から5回、中学校の夏休みを利用して中学校保健体育科教員を対象にした講習会を実施した。

平成22年度から笠間市立福田中学校が、平成23年度より同市立岩間中学校が授業を実施している。両校とも、茨城支部道場指導員3名以上を外部指導者とするTT学習を行っている。

(3) 合気会の武道授業に対する取組

平成18年から毎年、合気会では、文部科学省と共催で「学校合気道実技指導者講習会」を行っている。当初は合気道経験者のみの参加であったが、平成23年からは



第2版「合気道指導の手引」DVD付

合気道未経験の保健体育科教員の参加が増えている。

平成20年3月の学習指導要領改訂により中学校武道必修化が公表されてから、本部道場指導部が中心に手引書の作成に取り掛かり、平成24年8月、合気道未経験の中学校保健体育科教員を対象に作成された中学校体育実技指導資料『合気道指導の手引』（1、2年次の指導内容）を発行した。平成26年11月には3年次の指導内容を入れた第2版が発行された。保健体育科教員が理解しやすいように、映像資料としてDVDも添付した。

平成22年からは、日本武道館と共催で「中学校武道授業(合気道)指導法研究事業」が毎年行われ、合気道未経験の中学生に協力いただき、実際に授業を行い、作成された指導案の検証をしている。

平成25年から日本武道館と共催で、「全国合気道指導者研修会」を開催し、中学校・高等学校保健体育科教員、将来保健体育科教員になる可能性のある大学生、各都道府県連盟の代表者が参加してい

を行う際の道標になってくれるものと思っている。

この手引は、合気道授業を推進していくため、全国都道府県教育委員会、開祖ゆかりの地の教育委員会、都道府県合気道連盟、授業実施校、学校合気道実技指導者講習会参加者、全国合気道指導者研修会参加者に無料配布、また問い合わせがあった場合にも無料送付している。

3 今後に対する期待

中学校における武道授業の今後の変化として期待することは、「複数種目の選択」の可能性である。

平成27年3月に行われた武道振興大会において、武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館三者による大会決議文が下村博文文科科学大臣に手渡された。決議文には「複数種目の実施校拡大を図り」の文言が記載されている。柔道、剣道、相撲以外の武道を行う機会を増やすことになる。



「第2回全国合気道指導者研修会」模擬授業

研修会では、『合気道指導の手引』の解説、授業における合気道の指導法の解説と実技指導、保健体育科教員による模擬授業の紹介等を実施している。実際に初めて合気道に触れることで、合気道授業採用の糸口になってくれるものと考えている。また、各都道府県連盟の代表者が集まり、それぞれの中学校武道への取組についても話し合われている。



徳島県では剣道の授業を行った後、合気道の授業を3時間行っている中学校がある。仙台市でも全国合気道指導者研修会に参加した教員が柔道の授業に加え、合気道の授業を平成26年度から始めた。このように複数種目の実施が進むと、合気道を採用する可能性が増えるのではないかとと思われる。

合気会としては、これから新たに中学校から外部指導者の要請があった場合、その要請に対応できるように、学校武道に特化した講習会の更なる充実を図り、中学校の授業で合気道の良さを伝えることができる外部指導者の養成に努めていくことが必要であると考えている。